

# 東京都ママさんバレーボール連盟加盟チーム登録規定

東京都ママさんバレーボール連盟加盟チーム登録規定を下記の通り定める。

- 第1条 本連盟に加盟登録しようとするチームは、所定の用紙に必要事項を記入し原則として毎年5月末日までに登録料(公益財団法人東京都バレーボール協会加盟金を含む)10,000円、新規加盟チームは新規加盟金1,000円を納め申請します。但し、新規登録・追加登録は随時受け付けるものとします。
- 第2条 登録は下記の女性で構成されたチームであり、監督・コーチ・マネージャーもそのチームの構成員として登録されている者であることとします。  
但し、在勤は認めません。  
一般の部 同一区郡市に在住する既婚(40歳以上はその限りにあらず)の女性  
いそじの部 同一区郡市に在住する50歳以上の女性  
ことぶきの部 東京都に在住する60歳以上の女性  
なでしこの部 東京都に在住する70歳以上の女性
- 第3条 登録は一般・いそじ・ことぶき・なでしこの各部門1人1チームとします。複数の部門への登録が可能です。
- 第4条 1登録1チームとします。
- 第5条 チームは、その登録に変更、追加、抹消がある場合には遅滞なく届け出てください。
- 第6条 年度始めに登録したチームから他のチームへの年度内の移動は認めません。(他区郡市への転居の場合はその限りにあらず)
- 第7条 大会出場のためのチーム構成員を追加登録する場合は、原則として大会開催初日からさかのぼって30日前までとします。

2019年4月1日(第4条1部追加)

2024年4月1日(第1条1部改正)

2021年4月1日(第1条1部抹消)

(第2条1部改正)

(第3条1部抹消)

(第2条1部改正)

2023年4月1日(第1条1部改正)

2025年4月1日(第2条1部改正・追加)

(第3条1部改正)

(第4条1部抹消)

(第6条1部改正・追加)